

# 令和4年度第2回府中市地域公共交通活性化協議会 議事録

## 1 開催日時

令和4年12月23日（金） 午前10時00分～午前11時30分

## 2 開催場所

府中市役所4階 第一委員会室

## 3 出席者

（委員）

村上 明雄	大久保 富秋	桐島 一義	山崎 武志	山口 晃弘（WEB）
宇田 雅英	高山 俊宏	宮口 泰彦	澤田 一正	横島 幸宏
藤井 剛	河毛 茂利	鎌田 俊彦	渡邊 一成	

（事務局）

杉島 賢治	日野 雄蔵	信岡 知典	宮谷 航平
-------	-------	-------	-------

## 4 欠席委員

川野 芳枝 古川 信博

## 5 議事

第1号議案 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金・事業評価（案）

第2号議案 地域公共交通計画（旧 府中市地域公共交通網形成計画）の策定

第3号議案 府中市地域公共交通活性化協議会規約改正（案）

## 6 報告事項

広島県地域公共交通ビジョンの策定について

令和4年度の取り組みについて

## 7 配布書類

資料1 府中市地域公共交通活性化協議会 委員名簿／配席図

資料2 府中市地域公共交通活性化協議会 議案集

参考資料① 府中市地域公共交通活性化協議会 資料

参考資料② 広島県地域公共交通ビジョンの策定について

参考資料③ 報告事項 資料

参考資料④ 府中市地域公共交通活性化協議会規約

## 8 傍聴者

9人

## 9 議事の内容

○開会

○配布資料の確認

○委員紹介

○委員長及び副委員長の選出

【事務局】

つづきまして、本日は委員の改選後初めての協議会でございますので、会長及び副会長の選出をしていただく必要があります。

府中市地域公共交通活性協議会規約第 7 条第 1 項により会長及び副会長は委員の中から選任するとあります。

この度の選出について、事務局の提案としまして、これまでも会長をしていただいている渡邊委員にお願いをしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

ご意見がないようであれば、渡邊委員に会長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】

(拍手多数)

【事務局】

ご承認いただきましたので、会長につきましては、渡邊委員よろしくお願いいたします。

それでは、渡邊会長からご挨拶をいただいた後、副会長及び監査のご指名をお願いします。

その後、議事の進行をお願いいたします。

渡邊会長よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは改めまして、おはようございます。

会長を拝命しました渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

もう 3 年ぐらいコロナと言いつつ、かなり感染者数も多い状況にありまして、だいたひ人の移動というか、人手が戻ってきていますが、引き続き交通事業者様におかれましては、厳しい状況の中ご尽力いただいているということで感謝申し上げたいと思います。

この地域公共交通の会議でございますが、直近のところでは言いますと令和 2 年 1 1 月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律という法改正がございまして、今府中市では網形成計画というのを持っているわけですが、これが地域公共交通計画というものに、作り変える必要がございまして、その中でも特にキーワード的には「総動員」という言葉を国では使われていますが、色々な交通をフルに活用することで、例えばスクールバスでありますとか、色々な交通が街中走っておりますので、公共交通がどのように分担していくのか等々の議論が必要になってきているところでございます。

また、今、国の予算が議論されていまして、1 1 0 数億円、数兆円という 3 分の 1 が国債で賄うという議論をされているようですが、そのような中であっても、公共交通に関しても、だいたひ支援が拡充されるということが謳われておりまして、その辺りも非常に期待しているところでございます。

また、合わせて広島県におかれましては、公共交通ビジョンを策定するという事で県も公共交通に対する方向性を考えていく状況でございます。

そういった中であって、今日の議題にもありますが、府中市におきましても地域公共交通のあり方を、さらに状況を踏まえて考えるという機会を次年度以降持つと伺っておりますので、また引き続き、よろしくお願いいたします。

ということで、皆様にはですね、今日も審議事項ございますので、協議でご意見をいただき、進めさせていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

先ほど事務局から話がありましたように、副会長を私のほうからご指名をさせていただきたいと思っております。

副会長につきましては、引き続き株式会社中国バスから宇田委員をお願いしたいと思います。

また、監査につきましても引き続き桐島委員、山崎委員をお願いしたいと思います。

皆様いかがでしょうか。

#### 【委員】

(拍手多数)

#### 【会長】

それでは、副会長に宇田委員、監査には桐島委員、山崎委員よろしくお願いいたします。

本日は、議事録を作成する関係上、ご発言の録音をさせていただきます。お手元のマイクの緑のスイッチを入れて、ご発言してください。

なお、会議中は、携帯電話の電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますよう、ご協力をお願いします。

#### ○議事

##### 【会長】

それでは、開催次第「4 議事」に移ります。

また、議事につきましては、第8条第3項の規定により「会議の議決方法は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる」となっておりますので、あらかじめご承知おきください。

「第1号議案 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金・事業評価（案）」について、事務局から説明していただき、その後、ご意見・ご質問を伺いたいと思っております。

それでは、事務局説明をお願いします。

##### 【事務局】

○「第1号議案 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金・事業評価（案）」の説明。

##### 【会長】

ありがとうございました。それでは、事務局の説明に対し、ご意見・ご質問ございましたらよろし

くお願いします。

では、私からスライドの資料の10ページ、最後に話された次年度の利用目標の設定とそれに向けた取り組みですが、目標をコロナ前に戻すということで、この間、先ほども説明ありましたように、商業施設等では増えているので、幾分その期待ができるころはあると思いますが、個人的に大きいと思っているのは、ぐるっとバスでの乗り換えを他路線でも検討と書いてありますが、この意味するところは、土生栗柄線でやっていることを他路線でもやるという理解でよろしいでしょうか。

**【事務局】**

はい。そのように検討しております。

**【会長】**

それはどの路線をどこまでやるのかというイメージは、もう作られているのですか。

**【事務局】**

まだ具体的なイメージまでは、検討できていませんが、府中一上下間や鉄道駅との連結等も含め、全体的な乗り換え等をスムーズに行えるような仕組みというものを考えていきたいと思っております。

**【会長】**

はい。ありがとうございます。

他にご質問・ご意見はございますか。

**【委員】**

土生栗柄線とぐるっとバスの乗り換え実績というのは調査されていますか。

**【事務局】**

土生栗柄線とぐるっとバスの実績ですが、4月から開始して、11月までの合計ですが、土生栗柄線からぐるっとバスに乗り継いだ方が259人、反対にぐるっとバスから土生栗柄線に乗り継いだ方が111人です。

**【委員】**

今数字を上げられたのは、数字としては分かりましたが、これに対する担当としての評価を教えてくださいたいと思います。

**【事務局】**

まだ十分に利用されていないのかなと思っております。

1便当たりに直すとわずかになります。そうは言っても、乗り継ぎをもっとスムーズにすることで利便性が上がりますので、地域の皆さんの声を聞きながら、我々もアピールさせていただきながら、やっていきたいと考えております。

**【委員】**

乗り継ぎのためにかかる時間であるとか、乗り継ぎ自体をスムーズにさせるための手段とかサービスというのは存在するのでしょうか。

乗り継ぎを促進するためには、乗り継ぎをすると便利だということをどこかで表現する必要がある。それが金額的なものだけなのか、サービス提供なのかというところもポイントがあるのかなと思いますので、そういったものは設定されているのか、それともその先にまだ余地があるのかというところを聞かせていただければと思います。

**【事務局】**

現時点では、アナログでやっておりますので、十分なサービスまではいってないと思っています。今後ですね、この後紹介させていただきます公共交通計画を作っていきますので、その中でもしっかりと、そういう取り組みについて検討していきたいと考えているところです。

**【委員】**

バス同士の乗り換えは検討されているようですが、例えばJRとの乗り換えや、タクシーとの乗り継ぎの利便性で、利用される方の立場になると色々な乗り換えのサービスがあってもいいのではないかなと考えます。

バス同士だけではなく、福塩線、タクシー、福祉タクシーなどもありますので、そういったものと合わせて、もう少し使いやすくしたほうが、相対的な利便性が上がって利用者も増えるのではないかなと思います。

逆にバスだけではなくて、それ以外の交通機関の利用率の向上に繋がるのではないかなと思いますが、そのあたりの検討がなされるのか。お聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

**【事務局】**

実は地域公共交通計画もそのあたりが肝だと思っております。

先ほど会長からもご紹介いただきました「総動員」という言葉を、国交省も使われていますので、そういう全体の交通を見る中でどのような計画にしていくのか、そのあたりは肝と考えておりますので、今の段階で何をするというところまでは、この場ではよくお答えしませんが、そのようなことも検討していきたいと考えております。

**【会長】**

皆様もMa a Sという単語を聞いたことがあるかと思いますが、Mobility as a Service（モビリティ・アズ・ア・サービス）と言われている、狭い意味でいうとシームレスな乗り継ぎというサービスになりますし、広い意味でいうと根源的な需要と言いますか、買い物に行く、通院するなど、それらとどう結びつけて交通を考えていくのかということです。そのあたりは、来年度に取り組む地域公共交通計画の中で、どこまで頑張るのかということもありますし、当然そのバックグラウンドとしては、今、広島県や府中市が取り組まれている、いわゆるDXと言われているデジタル化の問題もありますので、そのあたりもご検討を進めていくことになるというふうに思っている次第でございます。

他にご質問はございませんでしょうか。

無いようでしたら、採決を行います。

「第1号議案 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金・事業評価（案）」について採決を行います。承認される方は挙手をお願いします。

**【委員】**

(挙手多数)

**【会長】**

賛成多数により可決されました。ありがとうございました。

**【会長】**

それでは次に、「第2号議案 地域公共交通計画の策定」について、事務局から説明していただき、その後、ご意見・ご質問を伺いたいと思います。それでは、事務局説明をお願いします。

**【事務局】**

○「第2号議案 地域公共交通計画の策定」の説明。

**【会長】**

ありがとうございました。それでは、事務局の説明に対し、ご意見・ご質問ございましたらよろしくをお願いします。

それでは私から、パワーポイントの資料の15ページで、先ほど私からも総動員という話をさせていただき、おそらく色々なメンバーの方に加わっていただいて議論していくことが望ましいと思っております。

そうは言いますが、あまり参加者が多いと、議論にならないというところもあるので、どのように回していくのが1つポイントかと思うのですが、先ほど規約の中にある分科会を活用するという話がありましたが、分科会の具体的なイメージがありましたら、お聞かせいただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

**【事務局】**

15ページに記載している他分野の皆様、まちづくりに関する知識をお持ちの方々を含めた、本協議会の構成メンバーの皆様から、何名か分野ごとに選出させていただいて、そのテーマごとに沿った形で協議の場として、ワーキンググループ等を現段階では考えているというところです。

**【会長】**

ありがとうございます。

具体的な分科会の立ち上げについては、今後の検討で進めるということによろしいですか。

**【事務局】**

はい。また提案させていただきます。

**【会長】**

他にご質問はございませんでしょうか。

無いようでしたら、採決を行います。

「第2号議案 地域公共交通計画の策定」について採決を行います。承認される方は挙手をお願いします。

**【委員】**

(挙手多数)

**【会長】**

賛成多数により可決されました。ありがとうございました。

スライドにもスケジュールを示されておりますように、年明け早々から、来年度の計画策定に向けた対応が始まると認識しております。

事務局から説明ありましたように、計画主体は協議会ですので、この中で議論を進めていくということになりますので、次年度は通常年よりも若干協議会の開催回数が増えると思いますが、色々ご対応のほうをお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

それでは次に、「第3号議案 府中市地域公共交通活性化協議会規約改正(案)」を事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

○「第3号議案 府中市地域公共交通活性化協議会規約改正(案)」の説明。

**【会長】**

ありがとうございました。それでは、事務局の説明に対し、ご意見・ご質問ございましたらよろしくをお願いします。

**【委員】**

改正案と現行のものを比べてですが、目的のところ、「地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送サービスの実現」という文言が入っていますが、タクシーもその一翼を担いたいと考えております。

バスだけではなく、できれば文言として、記していただくことを望みたいと業界としては思っておりますので、ご検討いただきたいと思います。

**【事務局】**

事務局といたしましては、バスや鉄道、タクシーも、さらには、新しい地域公共交通計画では、スクールバスなど、そういうものも含めた交通と認識していますが、質問は規約に書き込んで欲しいと

という質問でございますか。

今は文言が浮かびませんので、検討させていただければと思います。

#### 【委員】

15ページにあります、買い物、通院、高齢者の移動ということになりますと、特に集団的な移動だけではなく、個別の移動というところもウエイトを占めると思っています。

当初の問題点で指摘されていましたが乗務員不足も共通した問題点でもあり、コロナによる痛手というのは非常にこの3年間受けております。

そのことも含めて、距離を近く接する乗務員のなり手がなかなか出ないとか、生活様式が変わっています。要は年層による考え方の違いもあると思いますが、そこを補うためにもやはり公共として認められているという、公共交通機関の一翼を担っているということ、文言的にも入れていただくのと入れていただかないのでは、士気に関わるのではないかなという思いを持っております。

従って、できれば前向きに検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 【会長】

恐らく問題は無いと思いますが、目的のところに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律や、道路運送法という法令の名前が入っていますので、法令との整合が取れるのであれば問題はないと思います。

反対に国の審議会でも、公共交通として今回からタクシー事業者が呼ばれていますので、国としても本格的にタクシーについてはご尽力いただきたいという方向性ではあると思いますので、事務局と会長のほうで預らせていただいて、この場では基本的に入れる方向とさせていただきます。

つまり、改正案の5行目、「における需要に応じた住民の生活に必要なバス・タクシー等の」という「・タクシー」という文言を入れる方向で、基本的にはこの場ではご了解いただいて、関係法令との整合性を確認し、私としては問題ないと考えていますが、基本的には入れる方向で採決のほうをとらせていただきたいと思います。

他にご質問はございませんでしょうか。

無いようでしたら、採決を行います。

先ほど委員からのご提案につきまして、改正案のスライドの17枚目の5行目の「必要なバス」の後に「・タクシー」という文言を基本的には入れるとさせていただきます。

ただし、事務局と会長のほうで、その他の法令等の整合性について問題がないと確認した上で、基本的には入れる方向で、それも含めた規約の改正について、お諮りをするということにさせていただきます。

「第3号議案 府中市地域公共交通活性化協議会規約改正（案）」について承認される方は挙手をお願いします。

#### 【委員】

(挙手多数)

#### 【会長】



賛成多数により確認事項を含め、可決されました。ありがとうございました。

それでは、以上で本日の議事をすべて終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

## ○報告事項

### 【事務局】

渡邊会長、ありがとうございました。

続いて、開催次第「5 報告事項」に移ります。

藤井委員より広島県において策定を進められている「広島県地域公共交通ビジョン」について、ご説明いただき、その後、ご意見・ご質問を伺いたいと思います。それでは、藤井委員お願いします。

### 【委員】

○「広島県地域公共交通ビジョンの策定」の説明。

### 【事務局】

ただいまの報告に対して、ご意見、ご質問等はございますか。

### 【委員】

来年度作る計画の参考になると思い聞かせていただきました。

感想を含めてですが、14ページ、よく見ると府中市にも中心拠点型の赤い点があるなと思いつつ、改めて自慢しないといけなかつたと思つた。

都市拠点の赤い点や、都市住居型のオレンジ、地域拠点の緑など、都市計画のマスタープランを今作っていますが、それで描いている通り、データの的にも一致しているのかなと感じています。

記載の中で、これは現状解析として面白いというか、非常に役に立つと思つていますが、あくまで目指す姿を考えたとき、今がこうだからという、特に交通過疎において、現状を前提にしていると結局何もできなくなるのではないのかというのがあつて、データも重要ですが、何かそこで完結してしまわないような視点、自分の話として気をつけなかつたといけなかつた。

都市拠点や観光的な話で、どこからどこに行つているというところはしっかり使わなかつたといけなかつたのですが、移動が無いから放つておけば良いのかというところも必ずしもそうではない。

今、手段が無いからそうなのかもしれないので、掘り下げていくところが必要かなと思つた。

21ページで、言葉が分からなかつたのが、どういうことをイメージしているのか分からなかつたのですが、21ページの交通人材とは、よくバスやタクシーの乗務員不足という意味を言つているのか、もっと違う何かの人材を言つているのか分からなかつたので、何かあれば教えてください。

また、22ページの地域リソースの総動員というところで、モードの話もありますし、ヒト・カネは何となくイメージできますが、地域リソースの中のデータと敢えて書いてある意図を教えてください。

### 【委員】

ご質問ありがとうございます。

まず21ページの交通人材というところですが、今ここで使つている言葉としては、ドライバー不足というよりも、例えば行政などを指しているほうが大きいかもしれません。

研修を行っておりまして、この研修でも2年目になりますが、県が主催で市や町の方にご参加いただいて、実践型と言いましょか、座学だけではなく、地域の課題を他の市町にも集まってもらい、自分の街ではないけれど他の街の課題をみんなで考え、そうすることによって何が問題か、それをどう解決するのか、その手法を学んでもらうことになっています。そういう人がどんどん増えてくると、自分とこの課題というのをどう解決するのかというスキルアップ、そういうことがこれから求められます。そういう意味で交通人材と入れさせてもらっています。

それから、22ページのデータですけれども、重要になってくるのは先ほどおっしゃられたように人がどう動いているかというところだと思います。

今はグレーだから動いていないのではなくて、いわゆる潜在需要とでも言いましょか、本当は動きたくて動けてない人がいるかもしれない。そういう方をどう動かしていくのか。

これは通院・通学、買い物ということはもちろん、各市町も重視されていますが、それ以外の移動も多分あると思います。

そういった移動をどう担保して、それが先ほど言った広島県の価値と、そのように繋がるのではありませんか。そういった観点で、この塗り分けたことと、その塗り分け同士がどのように繋がっているのか、ここがこれから非常に重要になって思っているところです。

#### 【事務局】

人の動きで類型されているイメージはよく分かりますが、目的地特化型という言葉や、地域住居型などは言葉と場所がイメージしにくいのですが、これを敢えて使われたという理由は何かありますか。

#### 【委員】

25ページに塗り分けとエリアというのを掲載させてもらっています。

都市拠点というのは異論無いかと思いますが、その周囲に家があるということで都市の住居、言葉が分かりにくいということで、言葉を直していますが、これも移動で見ると、もう明らかに工場に行っているな、大学に行っているというのがはっきりしている。

そのような移動の中から類型していき、言葉としてなるべくその地域とその移動の実態が分かるようにと思いつながら、名前をつけていったというのが、正直なところです。

言葉で聞くと分かりにくいかもしれませんが、このように絵などを見ながら、どこだろうと見ていただくと、理解が進みやすいと思います。

当然府中市の作業もしていますので、見せることは可能ですから、そういう中で分析をしていただけたらと思います。

#### 【委員】

最後の参考のところ、呉市や北広島町の例が記載されていますが、府中市についても、先ほどの赤いものがどのように動きが見られるのか、25ページ以下に書いてある府中市についても、それぞれのポイントなり、特徴的なものが県から提供してもらえるとということですか。

#### 【委員】

はい。今作業中の前提での話になりますが、16ページを見ていただきますと、呉市で進めているものですが、このようなものの府中市版がありますかというお尋ねだと思いますが、今そのような

作業を進めているところです。

**【事務局】**

ありがとうございました。

府中市の公共交通計画の策定の際に、ぜひデータの提供や内容のご教示をよろしくお願いします。

**【委員】**

先程の16ページの解析と言いますか、要は、どこかの時点のデータを貰って、その時は参考になりますが、例えば1年後とか、そのようなシミュレーションのシステムのようなものも今後全市町で共有のものができるとか、それとも何か県のほうで、オープンデータみたいな形で、検索をすればデータが拾えるようになるなど、将来的な話も含めてですが、何かありますか。

**【委員】**

データ連携基盤というのは、先程の人材育成がありました。その土台にもデータ連携というのがありまして、その最新のデータを常に入れるのは、お金かかってしまい難しいですが、そのようなデータを格納して、市町の方にも使っていただけるよう、作業を今進めているところです。

県内全域でやるとデータが大量になってしまうため、例として呉市を使わせてもらいましたが、今そのような作業していますので、もし展開できるようになれば、ぜひご覧いただけたらと思います。

**【委員】**

民間事業者を含めてオープンデータ化というのは検討されていますか。

**【委員】**

データの利用には条件があります。データを貰う時に条件があり、詳細は分かりませんが、自由というのは難しかったように記憶しております。

そもそもの通信会社のデータを貰うときに、何の目的で使用するのか確認されます。

行政が計画のために使用することと、誰でも使えるっていうのは、おそらくルールが違ふと思われるので、自由というのは難しかったような気がします。ただ行政であれば、使うことができたような気がしています。

**【委員】**

19ページの目的地特化型、27ページの図で言いますと福山の工業地帯となっていますが、非常にこの辺りというのは、就労人口が多いのですが、バスを利用しているかという、非常に利用できていない状況にあります。

もちろん24時間体制といった生産体制のこともありますが、利用がしにくい、またバスも減っているということもあって、非常に使いづらいところもございます。

企業独自のバス輸送によって、非常に利用が少なくなっておりますので、やはり私どもも少ない限られたリソースの中で運行していますが、利用が多ければ、そこに投資をすることができますので、企業への広島県からもアプローチも、公共交通の利用を促進していただきたい。

移動需要分散型、地方行政において、ここにありますが、ヒト・カネ・データの総動員、住民同士

による互助輸送というのも、やはり高齢化の中で、非常にこれも難しいところもございます。

また、地域行政も非常に予算が無く、どんどん過疎化が進んでいますので、この中に補助金等について、しっかりと記載していただき、やはり交通空白地を作らないような体制づくりをぜひお願いしたいと思います。

**【事務局】**

続いて、事務局より、ご報告させていただきます。参考資料③をご覧ください。

○「令和4年度の取り組み」の説明。

**【事務局】**

ただいまの報告に対して、ご意見、ご質問等がございますか。

**○その他**

**【事務局】**

その他で委員の皆様から何かございますでしょうか。

**【委員】**

先ほどの黄色の類型、目的特化型は生産拠点型という言い方に直しております。

訂正させていただきます。以上です。

**【事務局】**

それでは、以上を持ちまして、令和4年度第2回府中市地域公共交通活性化協議会を閉会します。

本日は、誠にありがとうございました。

お気をつけてお帰りください。

**○閉会**

以上